

# 三重県議会の会期を通年化します！

三重県議会では、議会の機能を強化するため、会期等の見直しを行い、平成20年から定例会の招集回数を年2回に改め、年間会期日数を増やして、議事運営等の弾力的かつ効率的な運用を図ってきました。

例えば、知事の招集手続きを経なくても、議長の判断で随時、本会議が開催でき、知事の専決処分を極力避けることができることや、常任委員会の開催日数が増加することで、議員間討議が充実し、参事人招致や公聴会を行いやすくなるといった効果がありました。

さらに、平成25年からは、定例会の招集回数を年1回とし、会期を通年化します。

## ○会期を通年化するメリット

- ・年間を通して議会活動が可能となり、執行部の行政活動を継続して監視することができま

- ・いつでも会議を開催して、県政の課題について議論し、議案審議等を行います。
- ・災害など不測の事態に対する危機管理態勢が整えられ、県民サービスの向上につながります。

## ○通年化により会期はどうなるか

定例会の招集時期を毎年1月とし、12月までの通年会期とすることにより、年間会期日数は約340日となります。

ただし、本会議の開催については、2～3月、6月、9～10月、11～12月に集中して審議を行い、議会活動の効率化を図っていきます。

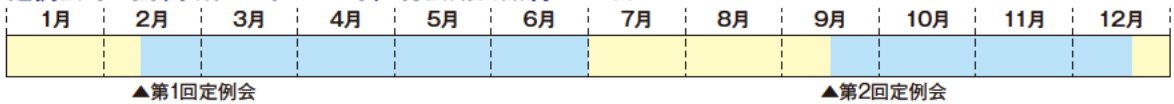
今後、三重県議会では、議会機能がより高められるよう、年間を通じた議会活動の在り方について検討を進めていく予定です。

## 会期

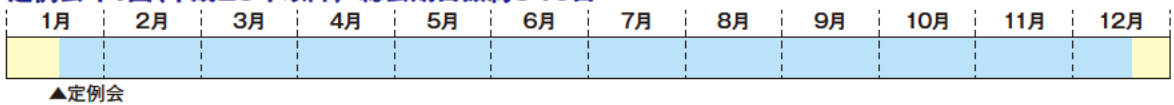
### 定例会年4回(平成19年まで)・総会期日数約100日



### 定例会年2回(平成20年～24年)・総会期日数約230日



### 定例会年1回(平成25年以降)・総会期日数約340日



## インターンシップ実習生の受け入れ

三重県議会では、議会における政策立案の充実、学生のキャリア形成の支援、地方分権の推進に資する人材の育成などを目的として、平成21年度より、インターンシップ実習生を議会事務局において受け入れていました。

今年度も、9月18日から9月

間、東京大学公共政策大学院と京都大学公共政策大学院の学生各1人を実習生として受け入れました。

実習生には、本会議、委員会など議会の基本的な活動に関する業務や各種の資料作成、打合せなどに携わってもらい、議会事務局における実務を経験していただきました。

今回の実習を通して、お二人からは、「住民目線の職務内容に感銘を受けた」「今後の学習や就職活動に大きな指針を与えてもらった」といった感想をいただいています。



正副議長に抱負を述べる実習生